

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 宮城県柴田郡川崎町大字前川字槻木56番地1
氏 名 株式会社丸正精建
代表取締役 大宮 正信

法人にあつては、名称
及び代表者の氏名

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の2第1項の許可を受けた者であることを証する。

宮城県知事 村 井 嘉 浩



許可の年月日 令和8年6月1日
許可の有効年月日 令和10年3月17日

1 事業の範囲（積替え又は保管行為を含む。）

品目	取扱	品目	取扱
燃え殻	○	銚さい	×
汚泥	○	がれき類	○
廃油	○	家畜ふん尿	×
廃酸	○	家畜の死体	×
廃アルカリ	○	ばいじん	×
廃プラスチック類	◎	これらの産業廃棄物を処分するために処理した もので、これらの産業廃棄物に該当しないもの	×
紙くず	○	産 業 石 廃 業 類 含 有 物	汚泥
木くず	◎		廃プラスチック類
繊維くず	○	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	◎
動植物性残さ	×	がれき類	◎
動物系固形不要物	×	水銀使用製品産業廃棄物	◎
ゴムくず	○	水銀含有ばいじん等	◎
金属くず	◎	自動車等破砕物	◎
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	◎		
備考			

※○：取り扱うもの ◎：積替え又は保管行為を含むもの ×：取り扱わないもの

2 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物が含まれる場合は、その旨を含む。）、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

(1)所在地：宮城県柴田郡川崎町大字前川字長坂山47

面積：3,464平方メートル、うち保管面積：249.5平方メートル

産業廃棄物の種類	保管上限 [※] (立方メートル)	保管の高さ (メートル)
廃プラスチック類（石綿含有産業廃棄物を除く）	41.9	2
木くず	83.3	2.5
金属くず	14.9	2
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず（石綿含有産業廃棄物を除く）	77.7	2
石綿含有産業廃棄物（廃プラスチック類、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類）	15	2

3 許可の条件
なし

4 許可の更新又は変更の状況

平成5年3月18日許可

平成10年3月18日更新許可

平成15年1月29日変更許可（「積替え又は保管行為」、「廃油」、「廃酸」、「廃アルカリ」、「ゴムくず」の追加）

平成15年3月18日更新許可

平成20年3月18日更新許可

平成22年11月16日変更許可（「石綿含有産業廃棄物を含む」の追加）

平成25年3月18日更新許可

平成30年3月18日更新許可

令和5年3月18日更新許可

令和5年3月18日変更許可

令和8年6月1日変更許可（「がれき類（石綿含有産業廃棄物）」の追加）

5 積替え許可の有無 有 ・ ①無

6 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 ①有 ・ 二無